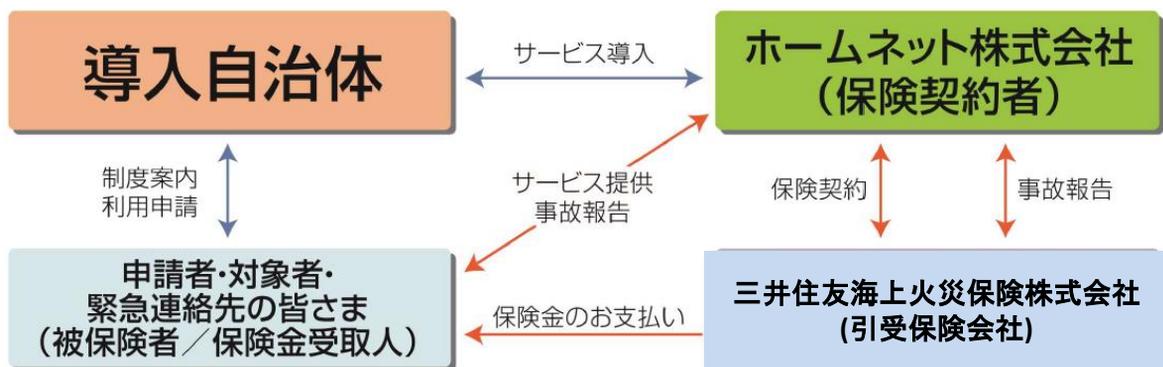


# 位置情報サービスに付帯する日常生活賠償補償についてのご説明

- 日常生活賠償補償とは、偶然な事故により他人にケガをさせたり他人の物を壊したりして  
法律上の損害賠償責任を負った場合に備える保険です。
- 日常生活賠償補償は、ホームネット株式会社が保険契約者となり、各自治体のサービス利用者  
(対象者)を被保険者(補償の対象となる方)として一括して保険に加入するものです。  
利用者の保険料負担はございません。
- 万一、事故が起こった場合、ホームネット株式会社(保険契約者)位置情報センターまでご連絡ください。  
事故内容等をお聞きした後、引受保険会社より折り返しご連絡させていただきます。  
ご連絡がない場合、それによって引受保険会社が被った損害の額を差し引いて保険金をお支払い  
することがあります。予めご了承ください。
- 補償内容(補償の対象となる方の範囲を含む)および保険金をお支払いできない主な場合については  
引受保険会社にお問合わせください。



補償内容	保険金額(上限)
日常生活賠償保険金額 (免責金額0円)	3億円

※保険金のお支払いには、保険会社の定める条件があります。  
※上記補償は、日常生活賠償特約セット団体総合生活補償保険です。

事故発生時の  
受付窓口

**ホームネット株式会社** (位置情報センター)  
**TEL:03-5155-2082** (24時間受付)



**【保険契約者】** ホームネット株式会社  
**【引受保険会社】** 三井住友海上火災保険株式会社 総合営業第三部第二課  
TEL:03-6849-6941

このご案内は日常生活賠償特約セット団体総合生活補償保険の概要を説明したものです。  
詳しくは「ご契約のしおり(普通保険約款・特約)」をご用意していますので、引受保険会社までご請求ください。  
ご不明な点につきましては、引受保険会社にお問合わせください。